

件名	(仮称)山梨県甲斐市メガソーラー発電所に係る 環境影響評価手続の必要性の判定について
経緯	<p><経緯> 事業から第三分類事業(※)届出書の提出:平成26年10月14日 甲斐市長の意見提出:平成26年11月11日 環境影響評価等技術審議会:平成26年10月17日 平成26年11月14日</p> <p><事業概要> 事業者:GSJエナジー(株)、(株)リビエラコーポレーション 事業名称:(仮称)山梨県甲斐市メガソーラー発電所 事業の種類:その他の宅地の造成の事業(太陽光発電施設の設置) 事業規模:約29ヘクタール</p> <p>※第三分類事業とは 知事が、関係市(甲斐市)長及び技術審議会の意見を聴いた上で、判定基準に従い、環境影響評価手続を行う必要があるかどうかの判定を行う事業です。</p>
内容	<p>本日、知事から次のとおり、環境影響評価手続の必要がある旨の判定結果を事業者に通知した。</p> <p><判定結果> 本事業は、山梨県環境影響評価条例施行規則第7条第1項第3号に掲げる要件に該当するため、環境影響評価その他の手続が行われる必要があると判定する。</p> <p><理由> 本事業は、その周囲に開発地が集中しており、事業を実施することにより、この地域の水質、水象、動物、生態系等の環境要素に相当程度の影響を及ぼすおそれがあるため。</p>
<p style="text-align: right;">森林環境総務課 環境活動推進担当 河西 TEL: 055-223-1657(内6091)</p>	